

平成16年産うんしゅうみかん適正生産出荷見通し（案）

1 平成16年産うんしゅうみかんの適正生産出荷見通し

(1) 予想生産量	1 1 4	万トン程度
(2) 適正生産量	1 1 1	万トン
(3) 適正出荷量	9 8 . 5	万トン
ア 生食用出荷量	8 6	万トン
(生食用輸出量を含む。)		
イ 加工原料用出荷量	1 2 . 5	万トン
うち果汁用	9 . 5	万トン
缶詰用	3	万トン

2 生産出荷量が適正生産量及び適正出荷量となるように調整するために必要な措置

(1) 生産又は出荷を行う者及びこれらの者の組織する団体の措置

平成16年産うんしゅうみかんについては、需要量は1 1 1万トンと見込まれる一方、現時点で予想生産量は1 1 4万トン程度と見込まれ、当該需要量を若干上回ることが予想される。

このため、本見通しに基づき、全国段階、府県段階、産地段階で生産出荷目標を策定し、以下により計画的な生産出荷に取り組む。

ア 計画的な生産

- (ア) 適正な着果量を確保するため、摘果等の作業を推進すること。
- (イ) 高品質果実の生産に努めること。
- (ウ) 極早生品種について、需要に見合った生産を推進すること。

イ 計画的な出荷

- (ア) 出荷品質基準の徹底により、高品質果実の出荷に努めること。
- (イ) 加工原料用果実について、長期取引契約による安定的な取引に努めること。

(2) 計画的な生産出荷の実施に資するため、所要の事業を行う。